

震災復興期間における本市農業施策の方向性について

1 趣旨

本市は、平成14年に10年間を計画推進期間とする「仙台市農業基本計画」を策定し、平成19年には中間改訂を行い、農業振興にかかる施策を推進してきた。

計画期間の最終年にあたる平成23年3月に発生した東日本大震災により、東部地域の約8割の農地および農業基盤施設等が津波被害を受け、早期の営農再開に向けた被災農業者に対する支援実施が喫緊の課題となったことなどにより、市の震災復興計画等で打ち出した施策を最優先として推進するため、新たな計画のあり方については、時期を見極め検討することとした。

このようなことから、本市全域の当面の農業の目標や、震災後の新たな農政の枠組みなどについて、将来に向けた農業振興の目指すべき姿を見据えつつ、市が重点的に実施しようとする方向性を示すものである。

2 目標

- (1) 農業の高付加価値化・高度化のための6次産業化の促進とともに、農地や地域資源の保全・維持などを行い、市域全体で食料自給力の向上および安全で安心な食料供給を目指す。
- (2) 東日本大震災の津波により被災した東部地域においては、「農と食のフロンティア」として、農産物の生産や供給力の再生・強化を図るとともに、民間企業との連携・協働による新しい第一次産業のあり方を具現化する地域としての再生を目指す。

3 実施期間

平成27年度までとする。

4 本方向性の位置づけ

(1) 総合計画における農業の位置付け

市基本計画では、食料自給率の向上や食料の供給に加え、国土の保全など多面的な機能を有する農業の維持・存続など、農業の活性化を図ることとしている。

(2) 震災復興計画における農業施策

震災復興計画では、農業用施設の復旧や除塩など営農再開に向けた取り組みを加速させ、東部地域を「農と食のフロンティア」として復興するため、農地の集約・高度利用や法人化などの農業経営を見直すこととしている。

(3) 農業関係の各種計画と本方向性の関係

震災後の新たな農業の目指すべき目標や施策の方向性を4つの柱として示し、農業関係の各種計画の統括プランとして位置づけるものとする。

4 検討にあたっての主なキーワード

- ・被災農業者支援
- ・農業基盤整備、再生
- ・担い手の確保
- ・人材育成
- ・儲かる農業
- ・6次産業化の推進
- ・農商工の連携
- ・安全・安心な農産物
- ・鳥獣被害の防止
- ・都市と農村の交流

【現状】

農産物の価格低迷や生産コストの上昇等により、農業所得の減少に歯止めがかからない状況である。生産・販売体制の強化やコストの低減などの農業者の経営努力だけではなく、地域資源を活かし、1次、2次、3次産業を複合的に融合させ、農業を単に農産物を生産する産業としてのみならず、多角的な産業として展開していくことが求められている。

【キーワード】

- ・儲かる農業
- ・所得・収益性の向上
- ・低コスト
- ・6次産業化の推進
- ・農商工の連携
- ・仙台ブランドの確立
- ・輸出
- ・付加価値
- ・和食の推進

【方針】

- ① 食生活の変化や農産物などに対する市場ニーズなどを踏まえ、競争力のある農作物への転換や流通経路の新規開拓、ブランド化などに戦略的に取り組み、販売価格のアップを図ります。
- ② 商工業者や専門家などの他業種との連携による農商工連携や農業の6次産業化など、加工・販売などを見据えた収益性の高い農業を推進します。
- ③ 支援拠点となる農業園芸センターの機能強化を図り、農作物の付加価値を高め、農業所得を向上させる取り組みを支援します。
- ④ 6次産業化や食育分野との連携、輸出促進など農産物の高付加価値化や農業の高度化による農業所得の向上を図ります。

【主な事業】

- ◆農と食のフロンティアプロジェクト
 - *被災農業者等経営支援
 - *農と食のフロンティア創造推進
- ◆6次産業化推進
 - *マッチングセミナー等
- ◆農商工連携推進
 - *農商工連携促進セミナー
 - (新商品開発等の支援)
 - *農商工連携事業化支援
 - *地域資源活用促進
- ◆農業生産振興
- ◆畜産振興
- ◆地産地消推進（和食、伝統料理等含む。）

【現状】

農地や農業機械などは、食料の安定供給に必要な不可欠な基盤となるものであるが、津波により東部地域の生産基盤は大きな被害を受けたほか、農山村の過疎化や高齢化が進む中で耕作放棄地などの増加が続いており、農業・農村の衰退や地域活力の低下が危惧されている。そのため、効果的・効率的な農業生産基盤の確保が求められている。

【キーワード】

- ・所得・収益性の向上
- ・農業基盤の整備、再生
- ・農地の集約、集積
- ・耕作放棄地
- ・農業生産力の維持、向上
- ・投下労働時間

【方針】

- ① 津波被害を受けた東部地域を、より生産性の高い食料生産拠点へと再生するため、大規模な「ほ場整備」や機械・施設の再整備など、生産基盤の整備・強化等に努めます。
- ② 集落営農組織や認定農業者など、意欲ある農業者への農地の集積を進め、農山村等が豊かさと活力を取り戻し、効率的で安定した地域主体の農業経営が展開できるよう、農地の有効利用に向けた取り組みを支援します。

【主な事業】

- ◆農業用機械施設等整備費補助事業
- ◆農業基盤整備
 - * 農業用施設補修・維持管理事業
- ◆土地改良施設維持管理適正化事業
- ◆農地保全対策
 - * 中山間地域等直接支払交付金
 - * 多面的機能支払交付金
 - * 耕作放棄地対策
- ◆東部農業復興事業
 - * 被災農家経営再開支援事業
 - * 東日本大震災農業生産対策交付金
 - * 農業生産早期復興対策
 - * 農業生産復旧促進対策
 - * 被災地域農業復興総合支援（リース事業）
- ◆農地中間管理事業
 - * 農地利用集積の促進
 - * 耕作放棄地の抑制及び解消

【現状】

農業・農村は、農村部から都市への人口流出や社会の変化などに伴い、農業者の高齢化や後継者・担い手不足などの問題を抱えている。

農業を取り巻く環境の変化や地域の実情などをふまえ、地域農業を守りつつ、新しい形へと発展させていく多様な担い手を育成することが求められている。

【キーワード】

- ・ 高齢化
- ・ 担い手不足
- ・ 担い手の確保
- ・ 人材育成
- ・ 認定農業者の育成確保
- ・ 集落営農の法人化
- ・ 女性農業者

【方針】

- ① 地域農業の中心的な役割を担う集落営農組織や認定農業者など、農業を担う幅広い人材の育成を進めるとともに、新規就農者への相談支援体制の充実を図ります。
- ② 経営の法人化、6次産業化などに積極的に取り組む農業者などを後押しすること等により、民間の知見を活用しながら競争力を高める支援を推進していきます。
- ③ 小規模でも特色ある農業経営を展開する意欲ある農業者が、営農の継続*発展を目指していくことができるよう、多様な担い手を支援します。

【主な事業】

- ◆ 農業担い手育成事業
 - * 青年就農給付金
 - * 新規就農者小規模機械助成
 - * 経営体育成支援事業
- ◆ 農商工連携推進事業（再掲）
 - * 6次産業化人材育成
 - * 商品化支援
- ◆ 付加価値化推進事業
 - * 環境にやさしい農業の推進
- ◆ 農地中間管理事業の活用（再掲）
 - * 農地利用集積促進
- ◆ 水田農業活性化事業
 - * 経営所得安定対策等

“農”と“生活”のつながりを支援します（多面的機能の維持）

【現状】

農業は食料の生産・供給だけではなく、環境保全、福祉及び文化の継承、コミュニティ形成等、多角的な価値を有している。また、余暇活動の重視や環境への配慮など、価値観やライフスタイルの多様化により、市民が農業に関心を持ち、“農”にかかわるニーズが拡大している。

さらに、食の安全・安心についての市民の関心は高く、消費者から信頼を得られる安全な農産物の提供が求められている。

【キーワード】

- ・高齢化
- ・担い手不足
- ・担い手の確保
- ・人材育成
- ・認定農業者の育成確保
- ・集落営農の法人化
- ・中山間地域
- ・食文化の継承

【方針】

- ① 農山村の美しい景観が醸成するやすらぎ・癒しや、農作業体験や農業交流などを通じた教育的効果、健康の維持・増進、水源かん養、洪水防止など、農業がもつ多面的機能に注目し、観光や教育、文化、食育など他の要素との連携を図り、農業生産とは異なった側面から農業への支援をします。
- ② 「品質」や「安全・安心」という消費者ニーズに適った生産体制を構築することにより、食料を安定的に供給します。また、市民が健康で豊かな食生活を送れるよう、食の安全と消費者の信頼の確保を実現し、新鮮で安全・安心な仙台産農産物の地産地消を推進していきます。

【主な事業】

- ◆地産地消推進（再掲）
 - * 仙台産農産物PR（緊急雇用）
- ◆農地保全対策（再掲）
 - * 中山間地域等直接支払交付金
 - * 多面的機能支払交付金
 - * 耕作放棄地対策
- ◆有害鳥獣対策
 - * 農作物有害鳥獣対策
- ◆市民連携農業推進
- ◆市有林管理
 - * 植林
 - * 市有林及び林道の管理等
 - * みんなの森づくり
 - * 林道側溝浚渫（緊急雇用）
- ◆林道整備
- ◆民有林振興
 - * 森林病虫害防除
 - * 森林整備地域活動支援